



要望書提出・政府交渉

六ヶ所再処理工場の許可をしないで！

2020年7月21日
参議院議員会館B109にて

質問 1 アクティブ試験の放射性廃棄物ずさん管理問題（共同通信）

変形した燃料集合体の一部（19年／未完了）

- 切断せず容器に入れ、受入れ・貯蔵建屋の水中で保管（本来は切断してドラム缶に入れ、別建屋の貯蔵室で保管）

高レベルガラス廃液のガラス破片約160キロ（10年／未完了）

- ステンレス容器に入れ、ガラス固化建屋の区画で保管（本来は専用容器に入れ貯蔵施設で保管。破片は未定）

燃料被覆管の切断片（10年／完了）

- 容器に途中まで入れ、前処理建屋の区画で保管（本来は容器に入れ、貯蔵用の建屋に運びプールで保管）

分析機器（てんびんなど）（1年半／完了）

- ビニールで養生し分析建屋の装置内で保管（本来は固体廃棄物の廃棄施設で保管）

質問 2 なぜ見逃されていたのか

2017年 規制委の巡視により発覚

- 原燃は是正措置を2019年8月までにとるとの計画を2017年12月に示したが、その後、計画通りに完了したのは二件だった。

2020年6月30日 原燃が現状を規制委に報告

- 事業指定変更許可の審査書案が出た後に報告
- 原燃は「規制委事務局に指示された原因究明を先に行っていた」として、2017年以降の保管は不適切ではないと主張
- 原燃は「規制委に相談しないとできない措置もあった。審査にめどがみついたら説明しようと思っていた」と釈明
- 更田委員長「現地事務所は問題を認識していたが本庁にはなかった」

質問3 高レベル廃液とガラスを混ぜた破片約160キロについて

ガラス固化建屋のセル内に置きっぱなし

- 安全上問題はないのか。高レベルガラス固化体と同レベルの管理が必要ではないか
- アクティブ試験におけるトラブルや構造的欠陥との関係はあるのか

質問4 高レベル廃液貯槽に溜まるプルトニウム

貯槽に溜まるプルトニウムが臨界を超えるおそれ

- プルトニウムの回収率と未回収プルトニウムの状況について聞く

質問 3・5 関連 アクティブ試験のガラス固化・構造的欠陥

ガラス固化：アクティブ試験におけるトラブル

- 2008年12月 白金族元素の詰まりを防ぐために後から入れたかくはん棒が中で曲がり、取れ出せなくなった。取り出す過程で天井のレンガが脱落し、落下した。
- 2009年1月 ガラス固化セル内で高レベル廃液約150リットルが漏洩。受け皿には約16リットルしか残っていなかった。

アクティブ試験で明らかになったガラス固化の構造的欠陥

- 白金族元素による沈殿と堆積が避けられない
- 「仮焼層」により温度が不安定に。温度管理ができない
- ガラス固化は予定の6割で中断してしまった

質問 5 事業指定変更許可との関係

原燃に「技術的能力」はあるのか

- 炉規法44条の2は「再処理の事業を的確に遂行するに足りる技術的能力があること」を要求
- 審査書案は「アクティブ試験における再処理施設の運転及び保守の経験を有している」としているが、失敗の経験しかない。そもそも審査においてアクティブ試験の評価を行っていない。

アクティブ試験の評価

- 規制委は「事業変更許可の審査は基本設計ないし基本的設計方針を審査するものであり、アクティブ試験の結果については審査の対象ではない」としている。
- 規制庁は前回交渉において後段の工事計画認可及び使用前検査において実施すると回答
- ガラス固化の構造的結果は、基本設計に関わる問題ではないのか。

ガラス固化が進まないことによる安全上の問題

- 更田委員長は記者会見で「ガラス固化が進まない」が「高レベル廃液は貯蔵している状態」を「安全上の問題と捉えて懸念」するとし「縛りがかかればいけない」「保安規定の議論をするときの大きなポイント」という。事業指定許可の審査で問題にすべきではないか。